

令和元年度（2019年度）

第1回

越谷市地域公共交通協議会会議録

令和元年（2019年）11月18日（月）

中央市民会館4階

第13・14会議室

越谷市地域公共交通協議会

令和元年（2019年）11月18日

令和元年度（2019年度）第1回越谷市地域公共交通協議会議事日程

1. 開 会
2. 委員の紹介
3. 会長の選出
4. 会長職務代理者の指名
5. 会議録署名委員の指名
6. 報 告
  - (1) 令和元年度の公共交通事業の実施状況について
  - (2) 新方地区内公共交通導入検討協議会での取組について
  - (3) 公共交通に関する市民要望等について
  - (4) その他
7. その他
8. 閉 会

出席委員

市の職員	井出 聡	委員
	鈴木 正明	委員
関係行政機関の職員	青木 宏之	委員
	長沢 洋	委員 (代理)
	柳 政男	委員 (代理)
関係公共交通事業者等	會田 皓章	委員
	飯島 忠仙	委員
	小川 幸一	委員
	金子 茂	委員
	栗原 夏樹	委員
	鈴木 和子	委員
	信清 智之	委員
	深津 光市	委員
	和佐見 文男	委員
公募による市民	河上 繁	委員
	残間 郁子	委員
学識経験者	久保田 尚	委員
自治会を代表するもの	深野 弘	委員

欠席委員

小川 和彦	委員
石塚 高弘	委員
鹿島 秀昭	委員
小瀧 正和	委員
小平 隆宏	委員
鶴岡 洋	委員
山田 徹	委員
稲荷 七三	委員
小笠原 均郎	委員

都市計画課

副参事 (兼) 課長	田中 祐行
------------	-------

調 整 幹 西 村 健 也  
主 幹 染 谷 良 一  
主 査 北 島 文 記  
主 事 関 根 直 人

事 務 局 (都市計画課)

主 幹 佐 田 健

### ◎プレ開会

**事務局** それでは、定刻となりましたので、お待たせいたしました。

私、本日司会を務めさせていただきます、都市計画課の佐田と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず、本日の次第、続きまして委員名簿、それから本日の席次表、さらに小冊子でピンクのこしがや公共交通ガイドマップ、そして資料1、令和元年度公共交通事業の実施状況、資料2、新方地区内公共交通導入検討協議会での取組、資料3、公共交通に関する市民要望等一覧となっております。配付資料は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、都市計画課長の田中よりご挨拶を申し上げます。

**都市計画課長** 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました都市計画課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様につきましては、本日令和元年度第1回越谷市地域公共交通協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の協議会の内容としましては、報告事項として4件でございます。1点目でございますが、令和元年度の公共交通事業の実施状況について、2つとしまして新方地区内公共交通導入検討協議会での取組につきまして、3つ目といたしまして公共交通に関する市民要望等について、4つ目としてその他でございます。以上、4つが報告事項でございますが、委員の皆様につきましては利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向けましてご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

本日につきましてはよろしくお願いいたします。

---

### ◎委員の出欠報告

**事務局** 続きまして、本日委員の出席の状況でございます。

ご欠席の委員でございますが、小川委員、石塚委員、鹿島委員、小瀧委員、小平委員、鶴岡委員、山田委員、稲荷委員、小笠原委員が所用のためご欠席されておりますが、越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

---

## ◎委員の紹介

**事務局** ここで、越谷市地域公共交通協議会の委員の皆様におかれましては、令和元年5月25日から2年間の任期で委嘱されましたので、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、名簿をご参照いただきまして、名簿上から2段目、関係行政機関の委員の方からお名前のみご紹介をさせていただきます。青木宏之委員、石塚高弘委員、鹿島秀昭委員、長沢洋委員、柳政男委員、會田皓章委員、飯島忠仙委員、小川幸一委員、金子茂委員、小瀧正和委員、栗原夏樹委員、小平隆宏委員、鈴木和子委員、鶴岡洋委員、信清智之委員、深津光市委員、山田徹委員、和佐見文男委員、稲荷七三委員、小笠原均郎委員、河上繁委員、残間郁子委員、久保田尚委員、深野弘委員。

最後に、市の職員として任命する委員でございます。都市整備部長の井出でございます。

**都市整備部長** よろしくお願ひします。

**事務局** 環境経済部長の鈴木でございます。

**環境経済部長** 鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局** 続きまして、本日出席させていただいております市の職員を紹介いたします。

都市計画課長の田中でございます。

**都市計画課長** 田中でございます。よろしくお願ひいたします。

**事務局** 同じく西村調整幹でございます。

**調整幹** よろしくお願ひいたします。

**事務局** 同じく染谷主幹でございます。

**主幹** 染谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局** 同じく北島主査でございます。

**主査** よろしくお願ひいたします。

**事務局** 同じく関根主事でございます。

**主事** よろしくお願ひいたします。

---

## ◎会長の選出

**事務局** それでは、本日の会議に入ります前に、まず会長の選出からお願ひしたいと存じます。

なお、越谷市地域公共交通協議会の委員の委嘱後、初めての協議会ということで、会長が決定されるまでの間、事務局にて進行を努めさせていただきますことをご了承願ひ

ます。

会長選出につきましては、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがでございましょうか。

河上委員、どうぞ。

**河上委員** 私、ここでこの会議に長く参加をさせていただいている河上と申しますが、やはりこの中では一番知識が豊富な埼玉大学の教授の久保田先生に引き続きこの会をまとめていただくのが一番いいことなのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

**事務局** ただいま河上委員から久保田委員のご推薦がございました。皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

**事務局** 久保田委員、いかがでしょうか。

**久保田委員** よろしく申し上げます。

**事務局** それでは、会長は久保田委員に決定させていただきます。

お手数ですが、久保田委員におかれましては会長席へお移りいただきますようお願いいたします。

---

### ◎会長挨拶

**事務局** それでは、ここで会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

久保田会長、お願いいたします。

**会長** 改めまして、会長という重責を引き続き担わせていただくことになりました久保田尚と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この委員会、今までいろんな議論をさせていただいておりまして、こういう立派なマップをつくったり、公共交通ネットワークについて議論をしてまいりました。議論の中でまだまだ課題が残っているということも確認しているわけございまして、今期につきましても皆様の積極的なご議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**事務局** ありがとうございます。

---

### ◎会長職務代理者の指名

**事務局** 続きまして、会長職務代理者の指名へ移りたいと存じます。

越谷市地域公共交通協議会条例第5条第4項の規定により、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときに会長の職務を代理する方をあらかじめ会長から指名をしてい

ただが必要があります。

それでは、久保田会長から会長職務代理者の指名をお願いいたします。

**会長** それでは、会長職務代理者の指名をさせていただきます。

条例第5条第4項の規定によりまして、会長から指名させていただきますけれども、会長職務代理者として井出聡委員をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

**事務局** ありがとうございます。

---

### ◎議長の決定

**事務局** 次に、協議会の議長につきましては、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。久保田議長、よろしくお願いたします。

**議長** では、これからしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

---

### ◎開会宣言

**議長** 令和元年度第1回越谷市地域公共交通協議会ということになります。よろしくお願いたします。

---

### ◎会議録署名委員の指名

**議長** 議事に入ります前に、運営規程第6条第2項の規定に基づきまして、会議録の署名委員を私のほうで指名させていただきます。

本日は、會田皓章委員をお願いしたいと思います。それから、飯島忠仙委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

**議長** では、済みません。よろしくお願いたします。

---

### ◎傍聴者の報告

**議長** 続きまして、傍聴の方はいらっしゃるかどうか、事務局からお願いします。

**事務局** 本協議会は原則公開としており、先般傍聴の定員を10名として所定の方法で会議開催の事例公表を行いましたところ、本日傍聴者、報道関係者ともにおりませんでしたことをご報告申し上げます。

以上でございます。



議長 それでは、傍聴はいらっしゃらないということで、このまま続けさせていただきます。

---

## ◎報 告

議長 では、次第をご覧くださいまして、きょうは報告事項が主に3件ございます。

---

### ◎報告（１）の説明

議長 まず、1番、令和元年度公共交通事業の実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

主幹 都市計画課、染谷からご説明させていただきます。

それでは、報告1の令和元年度公共交通事業の実施状況につきましては、本日改めて配付しました資料1と書かれたもの、または前面のパワーポイントのスライドにて実施事業についてご説明させていただきます。

資料1ページ目をご覧ください。まず、事業1—2、ノンステップバスの導入促進でございます。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律におきまして、車両を新たにその事業の用に供するときは、公共交通等円滑化基準に適合させなければならないとなっております。つまりバス車両については、低床バスとすることとなっております。本市におきましても、国、県との連携のもと、バスの利便性を高める取り組みとして、ノンステップバスをバス事業者が導入する際、補助金を交付することで、側面的な支援を行うものでございます。令和元年度は、朝日自動車株式会社様が導入する小型バス2台に対し、補助金を交付する予定で、現在手続を進めております。

2ページ目をご覧ください。事業1—3、バス停利用環境の改善の公共交通環境整備についてご説明いたします。これは、バス停周辺におきまして、高齢者や障害者など誰もが利用しやすいバス停環境を整備するための工事でございます。写真には、令和元年度は株式会社ジャパンタローズ様が運行しているバス路線のうち、越谷駅西口のバス停1カ所で歩車道境界ブロックの一部撤去工事を実施しました。左側の写真については、工事前の状況でございます。

写真3につきましては、赤い点々で囲まれたところなのですが、こちらが一部撤去工事をして、スムーズにおりられるように工事をしたところでございます。

次に、こちら添付しておりませんので、スライドのほうをご覧ください。これは、越谷駅東口1番乗り場でのバス待ち乗客が、誘導ブロックに沿って並んでいる状況の写真でございます。こちらです。そのため今後、こちら越谷駅東口などのバス停周辺におき

まして、乗車待ちの方を誘導するラインを設置する予定でございます。こちらは、北越谷駅東口1番乗り場の誘導ラインの設置状況でございます。若干ラインが薄くなっておりますので、越谷駅東口とあわせて一部補修する予定でございます。

なお、来年度以降につきましても、この公共交通環境整備工事を実施するための予算の確保をしまいたいと考えておりますので、バス事業者の委員の皆様におかれましては、バス停において改善すべき箇所のご要望等がございましたら、都市計画課までご連絡いただきたいと思いますと思っております。

次に、事業1—6、駅のバリアフリー化につきましてご説明いたします。駅のバリアフリー化につきましては、東武鉄道株式会社様からは市内の鉄道駅では令和2年度、来年度末までに北越谷駅、新越谷駅においてホームドアを整備し、その後順次せんげん台駅、越谷駅、蒲生駅についてもホームドアを整備する計画が発表されております。また、東日本旅客鉄道株式会社様からは、令和2年度第2四半期以降、令和14年度末までに、市内の駅で言えば南越谷駅、越谷レイクタウン駅においてホームドアを整備する計画が発表されております。令和元年度につきましては、平成30年度に引き続き北越谷駅と新越谷駅におけるホームドア整備事業に対し補助金を交付する予定で、現在手続を進めております。

3ページをご覧ください。事業3—1、市民との連携による新たな公共交通の仕組みの形成につきましては、新方地区の住民の皆様が主体となった新方地区内公共交通導入検討協議会が、令和元年5月25日に正式に設立させていただきました。取り組みの詳細につきましては、報告2の中でご説明させていただきますので、この場では省略させていただきます。

次に、事業3—2、案内マップ・利用促進ツールなどの作成についてご説明します。この取り組みは、こしがや公共交通ガイドマップを最新のデータに更新し、引き続き市民の皆様へ配布することで、公共交通の利用促進を図るものでございます。また、このガイドマップに掲載する広告につきましては、昨年埼玉県東部ハイタク協議会様、越谷市市管理構内協議会様、朝日自動車株式会社様、東武鉄道株式会社様から広告の掲載をいただきまして、歳入を確保しております。この場をおかりしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

スライドのほうをご覧ください。今年度更新しますこしがや公共交通ガイドマップにつきましては、電子データを地図閲覧アプリというもので見られるよう改良する予定でございます。今想定しておりますのは、アベンザマップスというアプリでございます。このアプリ自体も、データ自体も、無料でダウンロードすることができます。こちらは、

越谷市の広報広聴課のほうで作成しておりますこしがや案内図というものがございます。このデータを地図閲覧アプリで公開されておりますので、それをスマートフォンで展開したものでございます。スマートフォンのGPS機能を使いまして、現在の位置がここに表示されております。こしがや公共交通ガイドマップで言えば、どこのバス停に自分が一番近くにいるのかなというようなものがわかる機能になりますので、今年はこちらの地図閲覧アプリで利便性を向上させていただきたいと考えております。

また、ガイドマップには印刷部数というものがございますので、このような課題についてもこの地図閲覧アプリというものを活用することで、地図が手に入らない方についてもお手元に届くようなものとなっております。

また、このガイドマップにつきましては、市民の皆様には3月下旬ごろ、市役所の窓口、地区センター、市内の鉄道駅などで配布、配架させていただく予定でございます。また、平成29年5月より越谷警察署様のご協力をいただきまして、自動車運転免許を返納された方々にもこのガイドマップを配布させていただいておりますので、引き続き越谷警察署におきましても配布させていただく予定でございます。

最後に、4ページをご覧ください。こちらは、去年の公共交通関連の決算と本年度の予算の比較表でございます。昨年度は約1,066万円に対し、本年度の予算額は約3億4,057万円と大幅に増額となっております。主な増額の要因としますと、北越谷駅及び新越谷駅におけるホームドア整備事業に対する補助金でございます。その他の工事費とかガイドマップの印刷製本費等につきましては大きな変動はございません。

以上で簡単でございますが、令和元年度公共交通事業の実施状況についての説明となります。

**議長** パワーポイントを今使っているので、この席から進行させていただきます。

---

### ◎報告事項1の質疑

**議長** ただいまのご説明いただきまして、何かご質問などございましたらお願いします。特にございませんでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

**議長** では、もし後ほどお気づきになったら、またご発言いただければと思います。

---

### ◎報告（2）

**議長** では、次に2番目です。

新方地区内公共交通導入検討協議会での取組についてのご報告をお願いいたします。

---

## ◎報告（２）の説明

**主幹** それでは、報告２、新方地区内公共交通導入検討協議会での取組について、本日改めて配付しました資料２及び前年のパワーポイントのスライドにてご説明させていただきます。

資料１ ページ目をご覧ください。まず、新方地区内公共交通検討協議会の設立までの経緯について簡単にご説明させていただきます。市では、関係自治会、９自治会などから選出いただいた方、27名を対象としまして、平成30年度第１回公共交通地区懇談会、新方地区を平成31年２月10日に開催しまして、検討モデル地区として新方地区を選定したこと、地域が主体となった検討組織を設立いただくこと、それと平成31年度以降の取り組みスケジュール等について協議を行いました。

こちらのイメージ図につきましては、昨年度この公共交通協議会におきまして協議いただきました新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針、つまり既存の公共交通網を活用しながら、地域のバス停、公共施設などを拠点とした持続可能な新たな公共交通網の導入を検討することに基づきまして、新方地区において今後検討を進める新たな公共交通の導入イメージ図でございます。開催した結果につきましては、関係自治会から選出のあった27名のうち25名の方にご参加いただきまして、地域が主体となった検討協議会を設立すること及び31年度に正式に設立して、引き続き検討を進めることについてご理解をいただいたところでございます。

２ ページ目をご覧ください。点線で囲まれた部分が、本年度、現在までの取り組み状況でございます。まず、第１回検討協議会を５月25日に開催いたしました。この開催によりまして、正式に検討協議会を設立いただきました。その後、第２回検討協議会を８月４日に開催させていただきまして、自治会内、９自治会にてアンケートをとること、外出行動等に関するアンケート調査の実施について協議いただきました。現在関係自治会長の皆様などにより、1,489世帯にアンケート用紙の配布及び回収が完了いたしまして、現在事務局である都市計画課におきましてアンケート調査票の入力と集計作業を実施しております。

今後につきましては、このアンケート調査の分析を行い、新方地区に適した公共交通の運行形態、サービス水準、また運行経費、収入見込み、収支ですね、欠損額の取り扱いなどについての協議を進めさせていただきまして、最終的にはこれまでの行政に対する要望、陳情という形ではなくて、新方地区に適した運行計画書として、提案書として取りまとめていただく予定でございます。

また、3ページ目以降につきましては、この検討協議会の規則と実施しましたアンケート調査票を参考に添付させていただいております。後ほどご覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、新方地区での取り組みについての説明となります。

---

### ◎報告（2）に対する質疑

**議長** それでは、ただいまのご説明いただきましてご質問などございましたらお願いいたします。

**主幹** 補足ではありますが、このアンケートの回収状況でございます。

1,489世帯、1,615枚配布させていただきまして、回収率が約60%という形で回収のほうをさせていただいて、今分析のほうの作業を進めております。

以上でございます。

**議長** ということでございますけれども、ほかにもございますか。

1ページ目、図を見ていただくと、この意味がわかっているわけなのですが、越谷は基本的には公共交通便利な市ではあるのだけれども、この新方地区のようにいわゆる公共交通空白地域と言われているところがまだ残っていると。そういうところの公共交通のサービスをどうしていったらよいのかということが前から議論になっていて、今の提案としてはこういう地区の中を走る新たな公共交通というので、既存のバス停に行っていたり、くすのき荘に行ったりするようなことも考えられるのではないかと。もちろん直接駅に行きたいというご要望があるわけですが、それをやってしまうと既存の重要な民間のバスに影響が出てしまうので、それとは違う方式で考えたい。そういうことで今まで議論してきて、この地区でもどういう検討ができるかということでアンケート調査に至っていると、こういうことだと思います。

何かございますか。

〔「なし」との声あり〕

**議長** では、またアンケートの結果がまとまったりしましたら、またここでご議論いただくこととなりますので、そのときはよろしくお願いいたします。

---

### ◎報告（3）

**議長** では、とりあえずまた次に行きまして、3番、公共交通に関する市民要望等について、よろしくお願ひします。

---

### ◎報告（３）の説明

**主幹** それでは、報告３の公共交通に関する市民要望等につきまして、本日お配りしましたこちらの資料３と書かれた資料及びパワーポイントのスライドでご説明させていただきます。

公共交通に関するご要望につきましては、市長への手紙とか市政モニター、メールなどを通じまして、市民の皆様からさまざまなご要望をいただいております。こちらの資料３につきましては、平成30年11月から令和元年10月まで、公共交通に関するご要望を整理したものでございます。市民の皆様から寄せられたご要望につきましては、その都度関係する公共交通事業者様と調整をさせていただいた上で、対応や回答をさせていただいております。

資料１ ページ上段の図、またスライドのほうをご覧ください。ご要望の内容につきましては、鉄道に関する要望が４件、バス路線に関するご要望が32件、タクシーに関するご要望が１件、合計37件いただきました。本日は、特にバス路線のご要望が多いものから、バス路線の要望についてご説明させていただきます。

バス路線に関する要望の部分については、こちら32件なのですけれども、その内訳としますとバス路線の休止、廃止に関するご意見、ご要望が18件、新規バス路線の開設に関するご要望が７件、コミュニティーバスの運行に関するご要望が３件、その他が４件となっております。資料ですと中段の図、またはスライドのほうをご覧ください。これを越谷市13地区に分類されておりますので、地区別に集計した結果でございます。特に地区別に集計をしますと、出羽地区におきましてバス路線の廃止に関するご意見、ご要望が７件と非常に多いことがわかります。

パワーポイントの前面のスライドのほうをご覧ください。これは、株式会社グローバル交通様のバス路線、蒲生駅からぐるっと回って新越谷駅に来る路線なのですけれども、令和元年12月31日の運行をもって終了し、令和２年１月１日から廃止となることから、８月８日付でバス事業者様のホームページまたは市のホームページ上で発表されました。このことによりまして、市民の方から７月から現在までご要望、ご意見いただいた件数につきましては、スライドにありますように、現在まで８件となっております。

具体的なお要望の内容についてご説明させていただきます。バス路線の廃止に対しまして、バス路線の維持のため、バス事業者に対する補助金の交付とか、市が運行する、いわゆるコミュニティーバスの運行、また他のバス事業者が引き継ぐことの有無についてのご意見、ご要望がございました。市の回答としましては、市からのバスの路線維持のための補助金交付につきましては、財政的な負担のほか、市内を運行するバス路線の

収支状況などを把握した上で、補助対象とする路線の条件を整理する必要があると認識しております。また、バス路線の廃止につきましては、採算性の確保の問題もございますが、今回につきましてはバス運転手の不足が大きな要因であると伺っておりますと回答しております。また、コミュニティーバスの運行につきましては、現在市が運行するコミュニティーバスの予定はないため、本市としましてもほかのバス事業者様にも当該バス路線の引き継ぎにつきまして協議させていただきましたが、同様に運転手不足のためバス路線を引き継ぐことはできないと伺っているとの回答をさせていただきました。

次に、新規バス路線の開設についてご要望があった場所につきまして、簡単にご説明させていただきます。要望があった路線としますと、大きく3つございます。1つ目は、浦和美園地区とせんげん台駅、北越谷駅、越谷駅を結ぶ路線、2つ目が市立病院とせんげん台駅と蒲生地区を結ぶ路線、3つ目は蒲生地区とレイクタウンを結ぶ路線というようにご要望をいただいております。バス事業者様におきましては、現在バス運転手の確保などが課題となりまして、新たな路線の開設については非常に困難な状況であると伺っておりますが、バス路線の検討をする際の一つの案としてご検討いただければと存じます。

なお、本日につきましては、鉄道に関するご要望の内容やタクシーに関するご要望の内容につきましては、ご説明はできませんでしたので、詳細につきましては後ほど資料2ページ以降をご覧くださいと存じます。

以上、公共交通に関する市民要望等についての説明となります。

**議長** ありがとうございます。

---

### ◎報告（3）の質疑

**議長** ただいまのご説明いただきまして、何かご質問、コメントをどうぞ、お願いします。

**〇〇委員** バスの運転手さんが不足しているから、バス路線を廃止しなければならないということなのですけれども、運転手さんをやってもらうための対策とか、そういうのは市のほうでは何か考えとかあるのでしょうか。

**議長** いかがでしょうか。

**主幹** ありがとうございます。現在申し訳ございません。市が直接バス運転手様の確保に向けた取り組みで具体的なものはないのですけれども、今ほかの市が取り組んでいるようなモビリティマネジメントの一環として、そのイベントをやる中で運転手さんの確保に向けた合同の説明会とか、そういう取り組みも今のところ構想なのですけれども、取り組むことによって、市の支援の一つとして運転手さんの確保に向けた取り組みも行う

ていきたいと考えておりますが、申し訳ございません。来年度これが実施できるかどうかはわかりませんが、そういった取り組みができるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

**議長** よろしいでしょうか。

**〇〇委員** でも、そうすると将来も新規のバス路線とか、要望とかというのはなかなか通らないなという感じなのではないでしょうか、今のままだと。MM何とかというのが……

**主幹** モビリティマネジメントとは賢く自家用車から公共交通への利用転換を図りましょうという行動なのです。さきほどのパワーポイントで、こちら新規バス路線なのですが、要望箇所というのは市内多々ございます。特に浦和美園地区につきましては、今年度株式会社ジャパンタローズ様の越谷駅から美園駅というのも廃止になっております。このようにご要望が多いものの、バス利用者自体の利用が非常に少なかったり、運転手が少なくなってくると、このご要望にあるような路線を維持するというのは、現実的にかなり難しいものと考えております。そのため私どもは、今ある路線を活用して移動していただきたい。その中でも乗り継ぎの改善とか、新しいバス路線の再編等を取り組む中で、持続可能なネットワークとしての位置づけとして越谷市の公共交通網を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長** 利用者がいないという話と、運転手さんがいないという話はまた別の話でして、利用者さんがいなくて廃止というのは、まあ、何となくやむを得ないかなという気もするけれども、利用者さんがいるけれども、運転手さんが調達できなくて廃止というのは、実は全国的に今増えていまして、これは大問題なのです。これは日本全体で本当に根本的に考えていかなければいけない大問題だと思います。ここでも考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。できれば、バス事業者さんから何かコメントをいただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、お願いします。

**〇〇委員** 〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇と申します。

私も今年度から〇〇〇〇〇〇〇〇のバス事業の社長をさせていただいています。前任者から引き継ぎでせんげん台、越谷市立病院、こちら今休止していますけれども、現状募集してもやはり入ってこない。ましてや若い子のなり手がいない。どんどんバス事業者の運転手は高齢化しています。もう50、60と高齢化していまして、やはり若いドライバーが入ってこない。募集しても入ってこない。これは日本全国の現状だと思います。我々も何とかしたいと募集をかけているのですけれども、面談にも来ない、問い合わせ



すら来ないという状況なのです。今越谷市さんと協議していますけれど、引き続き慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

**議長** ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。〇〇〇〇〇〇〇さんからもコメントいただいでよろしいですか。

**〇〇委員** 〇〇〇〇〇〇〇の〇〇と申します。

私どものほうも今回蒲生駅と新越谷駅のバス路線を廃止ということで、ここにも書いてありますとおり、運転手不足プラス売り上げの低下というか、見合った採算性がとれないという形の中で、約9年頑張ってきたのですけれども、ここに来てバスの車両の寿命とかもありまして、新たな投資ができないというような感じもありまして、今回廃止という形にさせていただきました。

先ほど〇〇〇〇〇〇〇〇さんの〇〇社長がおっしゃったように運転手不足、私どもの会社も従業員の平均年齢が55を超えています。下から入ってこずに、上からどんどん出ていく状況になっています。去年の弊社の募集の折り込みチラシですとか、そういったものを含めると約200万、金額としてかかっています。ですけれども、運転手がなかなか来ずに、廃止という形にさせていただきました。私も七左一丁目の出身です。本当にその真ん中を走っているような形です。非常に残念でいたたまれないのですが、今回はちょっと会社の存続という部分も含めまして、廃止とさせていただきました。大変申しわけありません。

以上です。

**議長** 今お二人から非常に深刻な状況であるということもお話をいただきました。

ほかには何かコメントやご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

**議長** では、この協議会としてももちろん市民の皆さんの要望というのは非常にこの議論のベースになるわけですけれども、一方で今お二人からお話しいただいたような状況も踏まえて、持続可能な公共交通というのを考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

---

#### ◎報告（４）

**議長** それでは、よろしければ、次のその他に行きたいと思ひます。

では、まず事務局から何かありましたらご報告をお願いします。

---

## ◎報告（４）の説明

**主幹** それでは、報告４のその他につきまして説明させていただきます。

配付資料はございませんので、前面のスライドのほうをご覧ください。その他の報告につきましては、大きく２点ございます。まず、報告３の市民からのご要望のところでもご説明いたしましたが、バス路線の廃止についてでございます。１件目は、株式会社ジャパントローズ様が平成30年７月１日から休止としておりました越谷駅西口から浦和美園駅線が令和元年７月１日より廃止となっております。こちらは、その廃止となったバス路線の運行経路の一部でございます。越谷駅から出て、浦和美園駅まで行くルートでございます。

こちらは、先ほど〇〇委員からご発言がありました、現在休止となっているバス路線の運行経路でございます。このうちせんげん台駅と市立病院を結ぶ路線につきましては、再開を願う要望が非常に多く、市としましても病院来院者の方へのアンケート調査などを実施して、今休止しております路線の利用状況、利用頻度などを分析しまして、株式会社ジャパントローズ様などに情報提供を行っております、現在再開に向けて慎重にご検討いただいているところでございます。

２点目でございますが、グローバル交通様の先ほどの蒲生駅西口から新越谷駅西口のバス路線の経路でございます。おおむね鉄道駅から半径１キロ圏内を運行している路線で、高齢者等の方が非常に利用されていると伺っております。こちらにつきましては、バス利用者の減少やバス運転手の不足などにより、路線を維持することができないということで、令和元年12月31日の運行をもって終了し、令和２年１月１日から廃止となる予定でございます。こちらの画面のスライドは、バス停に張られましたグローバル交通様から利用者への告知のチラシでございます。

市としましては、市民の皆様の貴重な移動手段でありますバス路線の維持のため、当該バス路線を引き継いでいただけるよう、ほかのバス事業者様３社でございますが、と協議させていただきました。しかしながら、やはり鉄道駅から半径１キロメートルを運行する路線であることなどから、採算の確保が困難であること、またバス運転手が不足していて確保できないということから、当該バス路線については引き継ぐことは残念ながらできないとの回答をいただいているところでございます。

次に、越谷市地域公共交通網形成計画の改定についてご説明させていただきます。現在の形成計画につきましては、計画期間を令和２年度末としていることから、現在策定作業中でございます越谷市総合振興計画や越谷市都市計画マスタープランとの整合を図

るとともに、現計画の実施状況の確認や評価を行い、また計画策定後の本市の公共交通を取り巻く環境の変化への対応、また事業施策の見直しを行うなど、現計画を改定し、引き続き持続可能な公共交通網の形成に向けて取り組みを推進する予定でございます。現時点では、計画に係る協議会の開催につきましては、令和2年の下半期、10月ごろから令和3年度の上半期、9月ごろにかけまして、4回程度の協議を開催する予定でございます。詳細につきましては、来年度の第1回協議会の中でご協議いただくこととなりますけれども、本日は来年度以降、計画の改定に係る協議があることにつきまして、情報提供をさせていただきます。

以上でその他の報告の説明となります。

---

#### ◎報告（４）の質疑

**議長** 一連の報告につきまして、何かコメント、ご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

**議長** そうすると、今まさにここにありますように、交通網形成計画の改定についての議論を来年度からまた始めるということになりますので、改めましてよろしくお願いたします。

事務局からは以上ですね。

**主幹** ちょっと補足でございます。2カ年にわたるということは、現委員の皆様の任期が、こちら令和3年の5月24日でございます。委員の任期中想定される会議の回数は3回でございます。4回目の最後、答申でいただくときには次期委員となりますので、公募の委員の皆様、ほかのバス事業者の皆様もそうなのですが、引き続き当協議会の委員をご検討いただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**議長** ということのようですので、差し支えなければよろしくお願いたします。

---

#### ◎その他

**議長** では、報告のその他を終わりました、最後のさらにその他がありまして、7番。何か委員の皆様から特にご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

**議長** 事務局からもよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

**議長** それでは、ありがとうございました。

おかげさまで大変円滑に議事の進行ができましたので、私の司会は以上とさせていただきますので、マイクをお返しいたします。

---

### ◎閉会宣言

**事務局** 久保田会長、ありがとうございました。

皆様、本日は本市の公共交通行政に対し貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、本日の委員会の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、市ホームページにて公表させていただきますので、ご了承願います。

以上をもちまして、令和元年度第1回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午後 2時48分 閉会